

## 議案第17号

### 愛西市手数料条例の一部改正について

愛西市手数料条例（平成17年愛西市条例第58号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

平成27年2月26日提出

愛西市長 日 永 貴 章

### 提案理由

この案を提出するのは、愛知県事務処理特例条例の改正による事務の権限移譲に伴い、改正する必要があるからである。

## 愛西市条例第17号

### 愛西市手数料条例の一部を改正する条例

愛西市手数料条例（平成17年愛西市条例第58号）の一部を次のように改正する。

別表第1（2）の表の次に次の1表を加える。

（3）

種類	単位	金額	備考
火薬類取締法（昭和25年法律第149号）第25条第1項の規定に基づく煙火の消費の許可の申請に対する審査	1件	7,900円	

### 附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。